

高知県健康診査管理指導協議会 子宮がん部会

1. 日 時 平成24年12月4日(火) 19時～20時30分

2. 場 所 総合あんしんセンター1階会議室

3. 出席者 委員11名中10名出席、事務局5名出席

氏名	所属	職種
⑧北川ひとみ	高知市保健所	保健師
木下宏実	高知県産婦人科医会	医師
坂本康紀	レディースクリニックコスモス	医師
下元淑	須崎市健康福祉課	保健師(欠席)
高橋智子	高知県総合保健協会	臨床検査技師
濱脇弘暉	高知県産婦人科医会	医師
深谷孝夫	高知大学医学部	医師
福家義雄	国立病院機構高知病院	医師
前田長正	高知大学医学部	医師
森下一	高知県医師会	医師
山本研吾	なんごく産婦人科	医師

(敬称略、五十音順)

4. 議 題

- (1) ベセスダシステムによる検診実施状況について
- (2) 高知県子宮がん検診実施指針の改正について
- (3) 子宮がん検診の実績等について
 - ①平成23年度の子宮がん検診実績について
 - ②平成23年度健康診査事業の実施状況調査結果について
 - ③がん検診推進事業での子宮がん検診の実施状況について
 - ④平成24年度検診費用徴収額調べについて
- (4) 妊婦健診時における子宮頸がん検査結果の子宮頸がん検診としての取扱いについて
- (5) 市町村集団検診担当医師の確保について
- (6) その他
 - ①子宮頸がん検診における HPV 検査の導入について
 - ②子宮がん検診の医療機関での個別検診化の拡大について

5. 協議事項

議題（１）ベセスダシステムによる検診実施状況について

平成 22 年度から開始したベセスダシステムによる検診の結果について 2 年目にあたる平成 23 年度の実績を確認。

実施に当たって課題とされていた判定不能者は、前年に引き続きいなかった。

議題（２）高知県子宮がん検診実施指針の改正について

高知県子宮がん検診実施指針について、以下の点の内容の変更が承認された。

- ・判定結果におけるクラス分類の廃止
- ・受診者名簿に、内診・視診による指示が書き込める枠を追加
- ・子宮頸がん検診チェックリストで規定されている問診項目について、「妊娠及び分娩歴」は県指針の文言に合わせて削除

議題（３）子宮がん検診の実績等について

平成 23 年度の子宮がん検診実績について、受診者数や精検者数、精検結果についての報告を行った。

無料クーポン検診の受診率が低下してきていることについて、実施方法の工夫等が必要であるという意見が出された。

また、精検受診率の低さには、対策を講じるべきとの意見が出された。

議題（４）妊婦健診時における子宮頸がん検査結果の子宮頸がん検診としての取扱いについて

現在、妊婦健診時に行った子宮頸がん検診について、市町村は受診者数と要精検者数は把握できているが、精検受診状況及び精検結果について把握する仕組みが機能していない。

今後は、精検受診状況及び精検結果の把握方法を変更し、市町村が要精検者の情報を把握した時点で、直接医療機関に精検受診状況と結果の情報提供を文書で依頼する仕組みとすることが了承された。

議題（５）市町村集団検診担当医師の確保について

高知県総合保健協会より、県内の集団（検診バス）方式による子宮がん検診を担当する医師の確保が困難な状況であるという報告が行われた。

議題（６）その他 子宮頸がん検診における HPV 検査の導入について

平成 25 年度から実施される、市町村検診における一部年齢への HPV 検査の導入予定について報告を行った。

議題（６）その他 子宮がん検診の医療機関での個別検診化について

平成 25 年度から、順次子宮がん検診の医療機関での個別検診化を拡大していくことについて報告を行った。